

社会福祉法人 輝家会 (かぐやかかい)

役員等報酬規程

報酬等の支給基準

理事・監事

無報酬とする

(平成 29 年 6 月 17 日評議員会で決定)

評議員

無報酬とする

(定款第 9 条による)

制定年月日 平成 29 年 6 月 17 日